

油政連かながわ

第3号

平成13年10月1日発行

発行所

横浜市中区万代町3-5-3

石油会館

神奈川県石油政治連盟

☎045-641-1351

真の業界安定を目指して

神奈川県石油政治連盟会長

渡辺治夫



21世紀の幕開けとなった今年度も既に半年が過ぎました。わが石油業界は、ガソリン・灯油・軽油などの需要が安定的に推移しながら、規制緩和後5年を経過していますが、精製・元売会社から私たち石油販売業者に至るまでの経営には、一向に明るさが見えてきません。

このように業界の環境が厳しい状況のなかで、私達の神奈川県石油政治連盟は今年度“役員の改選期”を迎えました。そして、長年に涉って神奈川県だけでなく全国の石油販売業界のために石油政治連盟会長として組織活動に献身的な御尽力を頂いた戸原武巳氏が退任され、一部の役員にも交代がありました。

その結果、改選後の理事会の互選によって、今年度から私が神奈川県石油政治連盟の会長を拝命いたしましたので、前任の戸原会長と同様に会員の皆様方のご支援とご協力を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨今の石油業界事情は会員の皆さん

がご存知のとおり、大きく、しかも急テンポに変化しています。例えば、元売会社は合併や業務提携によって4極体制と言われる統合が進み、私たち特約店・販売店との取引形態は欧米的感覚が優先するようなものになりつつあります。また精製会社・製油所も統合が始まっています。一方、市場では、石油の先物市場が開設され、商社筋の石油製品取り扱いが従来にも増して活発化するなど、私たち販売業者への供給の流れや市況形成にも微妙な影響が出始めています。このためSS店頭での価格競争は依然としておさまらず、給油所の運営は、主商品であり最大の経営資源である筈の燃料油の収益率が著しく低下しており、これをカバーするために複合的な経営感覚が要求されるとゆう、変形した複雑な環境になっています。加えて、元売各社や石油商社、新規参入企業がセルフサービスSSに積極的な姿勢を打ち出したこともあって、神奈川県下でも既に50ヵ所ほどが営業しています。

これら諸々のことが私達の日常の事業遂行に与えている問題点は、国の政治に係わる基本的な事柄や、業界の構造的な変化に起因した課題から、小売市場での激しい価格競争まで多岐にわたっております。このため石油販売業者が、安心して事業経営を継続できるような“業界の環境整備をするための活動”は、私達のような中小企業者の団体にとって常に欠くことのできない、非常に重要な仕事になっています。したがって、全国の石油販売業者団体である全石連、その政治的な活動支援団体である全国石油政治連盟が軸となり、当県では県石商（協）と神奈川県石油政治連盟が一体となって活動することに意義があるので

21世紀を迎えた今年は、わが国の石油産業にとって将来を左右するような重要なテーマが幾つかあり、それらは石油政治連盟にとっても当面の大きな活動課題と言えます。

即ち、主なものでは、①道路整備財源などに固定化されている特定財源（税）の一般財源化問題に触発された「石油関係税制の全面見直し論＝ガソリン税・軽油引取税の基本税額への引き下げ等」、②地球温暖化防止の環

境対策財源を確保する等のため「ガソリンなど化石燃料に“炭素税（環境税）”を新設しようとする計画の阻止」、③自由経済の下で「ガソリン等の不当廉売的商行為を繰り返す業者への公正取引委員会の厳罰措置の明確化」更には、④軽油について不正な混和・作為的未納税など「県税である軽油引取税の脱税行為の徹底排除」等が挙げられます。

また、当県の石油組合が推進している「10月6日は石油の日」「かけこみ110番」等々の事業や各種のイベントは、私達の大切な顧客である一般消費者に視点を向けた活動であり、油政連も常に側面的支援を続けることが必要です。

私達の神奈川県石油政治連盟は、ここに申し上げたような信念の下に、目的意識を明確にし国政や県政に対して、私達の意思を適確に伝え、目的達成に努力していかなければなりません。21世紀は今、ここに始まったばかりですが、新しい世代における県下石油販売業界の安定と繁栄を目指して、会員の皆様とともに全力を尽くしてまいりたいと思います。

各位の全幅のご支援とご協力を切にお願い申し上げ、ご挨拶と致します。

神奈川県石油政治連盟の会員を増やそう

平成13年7月1日現在の会員数は、個人会員150、法人会員58です。会員を更に増やして、私達の切実な叫びを、政治に反映させましょう。

年会費（1口当たり）……個人会員 8,000円 法人会員 9,600円

◎詳しくは、県石油政治連盟事務局へお問い合わせ下さい。TEL 045-641-1351

参議院議員に若きエース登場

平成13年7月29日に行われた“第19回参議院議員選挙”的結果、石油政治連盟が推薦した候補のうち、神奈川選挙区で小林ゆたか氏、比例代表で森元恒雄氏が当選されました。

両氏の当選を祝し、会員の皆さんのご支援に感謝します。



小林ゆたか氏

神奈川選挙区で、自由民主党神奈川県支部が唯一人の党公認候補として擁立し、トップ当選。
松下政経塾出身・37歳。



森元 恒雄氏

全国比例代表で、自由民主党の第15位で当選。
総務省（旧自治省）出身。
旧自治省では総務審議官など歴任。

自由民主党神奈川県支部連合会に 14年度「国・県への要望」を提出

神奈川県石油政治連盟は、第19回参議院議員選挙が終わったばかりの7月31日に、自由民主党神奈川県支部の議員団に対して「国および県への平成14年度予算要望」についてヒヤリングを行い、要望書を提出しました。

県油政連からは渡辺会長、森副会長（組合理事長）、相原、鮫島、今関、鶴岡、矢部各副会長等が出席して、概ね以下のようないることの実現を要請しました。

◇県に対する要望◇

(1) 共同受注事業の積極的利用

県石協は官公需適格組合の認可を受け、県の指名競争入札参加資格も有り、本庁車

両への店頭給油契約で12年度は7,410万円のほか、国土交通省第2港湾事務所、大和市役所とも契約している。今後とも大規模な災害時の緊急車両への安定供給体制確保のためにも平常時から県内全域を網羅する石協との共同受注を積極活用されたい。

(2) 軽油引取税脱税行為防止・取締りの徹底

輸入軽油をめぐる脱税行為は税法改正により沈静化したが、不正行為防止のため更に税関と県税・各県税相互間の連携強化を図られたい。また、周辺油種混和による脱税が増えており、取締りのため、県税当局による路上抜取り検査の徹底を図られたい。

(3) 軽油引取税交付金の増率

特別徴収義務者が徴税納付する軽油引取

横浜市会議員に渕龍一氏

平成13年7月29日に行われた横浜市会議員の磯子選挙区補選で、自由民主党推薦の渕龍一氏が27,091票を獲得して当選されました。

これからのご活躍を期待します。

税に対する交付金を2.5%から3%に増率されたい。また交付金の石油組合での一括受領には委任状を必要としないよう措置されたい。

- (4) 軽油引取税貸倒れ還付手続きの迅速化
特別徴収義務者が徴収不能となった軽油引取税の還付手続きは売掛債権の貸倒れ確認のため決算書提出を要するため、還付までに1年以上を要する場合もあり、石油組合の証明で認定とするよう措置されたい。

◇国に対する要望◇

I ガソリン税等の軽減

生活必需品であるガソリン・軽油に小売価格の5割以上に及ぶ高率課税が続けられているのは公平性を著しく欠くものであり、ガソリン税は基本税額の28.7円／リットルに、軽油引取税も基本税額の15円／リットルに軽減されたい。

II ガソリン税と消費税の二重課税排除

単純併課（二重課税）は税負担の公平性を著しく欠いており、平成9年度税制改正大綱および第18回参院選自民党公約に「調整努力」が明記されている。早期に調整措置をとられたい。

III 道路特定財源の使途見直しは公正かつ適正に

ガソリン税・軽油引取税は受益者負担の観点から道路特定財源に特定化された経緯がある。単に一般財源化し使途拡大することは、受益と負担の関係を著しく逸脱し更に税負担の拡大に繋がる恐れがある。また一般財源化の余裕があるならまず基本税額に戻すべきである。

IV 石油に偏重した環境税（炭素税）の創設反対

地球温暖化対策のため石油など化石燃料を対象とする環境税（炭素税）創設案が検討されているが、課税は広く・薄く・平等に負担を求めるべきであり、国民的合意形成に十分留意されたい。

V 不当廉売など不公正取引に対する迅速・厳格な取締りの徹底

家電・酒販と並んで石油製品の小売市場ではコスト割れ廉売が横行しており、公正取引委員会に次の2項を要望しているが、早期に実現されたい。

- ① 不当廉売を繰り返す事業者に実効性のうすい注意でなく、厳格な取締りおよび明確な措置をとると共に、措置した理由の情報を開示すること。
- ② 流通支配を強めようとするメーカーの優越的地位の乱用・差別的卸価格など異常と思われる行為の防止措置の実行。

VI 共同受注事業の積極的利用 ⇒ 県への要望(1)と同じ内容

VII 軽油引取税交付金の増率 ⇒ 県への要望(3)と同じ内容

全国油政連ニュース

全国石油政治連盟は、中央で国会や関係各省庁と常に接触して、業界の実情を訴え、公正なルールのもとで自由な競争が出来る市場環境を実現するために、弛まない努力を続けています。

今年前半の活動で特筆される大きな成果としては「輸入軽油による軽油引取税の脱税」を阻止するための、地方税法改正が実現して、軽油輸入が激減したことでしょう。

3／28 ①輸入軽油の課税方式を譲渡後課税から輸入時課税に変更すること。

②輸入元売業者に係る指定用件を強化すること、等を盛り込んだ地方税法改正案が国会で可決されました。

これにより輸入軽油を悪用した脱税は一掃されることになります。

4／1 独禁法違反行為に対する民事的救済制度（私訴制度）施行。

4／4 軽油引取税脱税の防止対策、アルコール系自動車燃料問題について片山総務大臣、小坂総務副大臣等に陳情。（小沢全国油政連会長・関全石連会長ほか）



（平沼経済産業大臣と懇談）

5／9 平沼経済産業大臣に「厳しい石油販売業界の実情」を訴えました。（関全石連会長・小沢全国油政連会長ほか）

5／28 若手議員の会幹事会開催。本会から石油販売業界の経営健全化のための具体的課題6項目を提出しました。

6／19 若手議員の会総会開催（27名が出席）次の6項目について強く要請しました。

①不公正取引の是正、②不当廉売ガイドラインの早期策定、③独禁法上の措置の理由開示、④アルコール系自動車燃料に対するガソリン税の課税適用、⑤ガソリン税の軽減、⑥アルコール系自動車燃料に対する軽油引取税徴収の自治体への強力な指導、及び脱税摘発の強化。

〈会のメンバー63名に増員〉

4／11 衆議院経済産業委員会で、備蓄法改正に伴い、「石油販売業にも配慮した措置が必要」との付帯決議が採択されました。

4／18 ガソリンスタンドを考える若手議員の会は幹事会を開催して、「付帯決議の確実な実行に向けバックアップしていくこと」を確認しました。



（ガソリンスタンドを考える若手議員の会総会）

7／29 参院選。選挙区については47名推薦中41名が当選。

8／28 平沼経済産業大臣に再度実情を訴えました。

神奈川県石油政治連盟 常任委員

平成13年度

役職名	氏 名	組合役職	役職名	氏 名	組合役職
会長	渡辺 治夫	副理事長	会計責任者	植栗 正光	事務局長
副会長	森 洋	理事長	常任委員	大貫 嘉徳	東部地区議長
副会長	相原 正次	副理事長	常任委員	小泉光一郎	西部地区議長
副会長	上野 誠	副理事長	常任委員	高城 英利	北部地区議長
副会長	鮫島 康孝	副理事長	常任委員	井出城二郎	南部地区議長
副会長	今関 康裕	副理事長	監事	中村 保夫	監事
副会長	鶴岡 勉	副理事長 中部地区議長	監事	川田 善久	監事
副会長	矢部 雄三	専務理事			

神奈川県石油政治連盟地区部会長

平成13年度

地区	地区の範囲	氏 名	会社名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	高野 亨	富倉興業(株)	横浜中
2	横浜市西区・港南区・南区	田中 義尊	㈱田中商店	港西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	齋藤 康治	喜久興産(株)	鶴見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	森 哲夫	㈲森商会	湘南鎌倉
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫 芳夫	㈲大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	嶋崎 猛	大栄石油(株)	港西
7	横浜市緑区・都筑区・港北区	安斎 富夫	㈱安斎商店	港北
8	川崎市宮前区・横浜市青葉区	猿橋 倭恵	㈱猿橋商事	川崎北
9	川崎市高津区・多摩区・麻生区	木所 章	㈱木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤 順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	岡 義孝	辰巳石油(株)	横須賀三浦
12	藤沢市・高座郡	富田 良一	㈱遠藤石油	藤沢
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	加藤 勉	㈲加藤石油商会	高座
14	相模原市	細谷 政幸	㈲細谷商店	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	小泉光一郎	相模石油(株)	湘南
16	厚木市・伊勢原市・津久井郡・愛甲郡	原 寿美	㈱原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井上 和足	井上商事(株)	足柄

計量器の自主検査で 検定前修理義務が免除に

SSの計量器は7年の有効期限が切れると、再検定が必要です。

再検定には今年から「検定前の修理」が義務付けられました。

しかし、次の3要件をクリヤーできる事業所は“検定前の修理義務が免除”されます。

- ① 石油組合が実施（斡旋）の「計量器自主検査」を毎年受けている事業所。
 - ② 計量器自主検査の結果が「検定公差内（±5／1000）」の機器であること。
 - ③ 自主検査の「点検記録台帳」を保管し、検定の時に台帳を添付できる。
- ◎ 自主検査、その他お問い合わせは、県石油組合事業課へ。Tel 045-641-1351

石油組合のイベントに参加しましょう

「10月6日は石油の日」横浜駅でイベント

日 時 2001.10.13（土）～14（日）11時～18時

場 所 横浜駅東口 新都市プラザ〈そごう、丸井地階入口前〉

今年で3回目となる街頭イベントはますます好評です。

豪華景品を用意した抽選会も企画しました。



「チャリティーコンサート」

日 時 2001.10.16（火）19:00 開演 〈チケット5,000円〉

場 所 横浜みなとみらいホール 大ホール

ヴァイオリニスト高嶋ちさ子さんとフジテレビ軽部真一アナのコンビによる「めざましクラシックス」です。

今回のゲストはタレントの岩崎宏美さんです。

今年も交通遺児の方々をご招待し、収益金の寄付も行います。



SSで「洗車まつり」キャンペーン

期 間 2001.11.1～11.30

賞 品 サイパン3泊4日旅行 300名 無料ご招待

参加費 1SSあたり21,000円 (PR用グッズ1セット付)

前回のソウル旅行当選者の方々は、帰国後に開いた消費者懇談会に130人もが参加し、率直なご意見を聞くことが出来ました。



石油業健康保険組合に加入して

会社の経費を
節減しよう！

神奈川県石油業健康保険組合に加入すると、国民健康保険（社会保険事務所）に加入しているより、掛金（保険料）が大幅に安くなる等のメリットがあります

メリット I 保険料が割安です

	毎月の保険料	ボーナス時保険料
石油業健保組合	28,080円	無し
社会保険事務所	30,600円	支給額の 1000／8

給与月額360,000円の人を例にした保険料です。毎月の保険料だけで年間32,240円も安くなります

メリット II 医療費の補助があります

医療費の本人負担が、月額20,000円を超えた場合は、超過した部分の“全額”を組合が補助（附加給付費）します

メリット III 健康づくりに補助やサービス

- ☆健康診断／成人病検診＝費用の全額補助
- ☆人間ドック＝30,000円補助
- ☆保養所の利用＝1人3,000円補助
- ☆家庭常備薬／出産お祝い品＝随時配布
- ☆海の家・プール遊園施設利用＝無料券配布

詳しいことのお問い合わせは

神奈川県石油業健康保険組合へ

☎ 045-641-2473

石油業厚生年金基金を活用して

老後の暮らしを
充実しよう！

神奈川県石油業厚生年金基金は、①国の厚生年金の一部を国に代わって給付するほか、更に②年金基金が“独自の上乗せ給付”を行っています

当基金に加入すると、社員の老後の所得保障が充実し、社員が安心して働く職場環境づくりに役立ちます

◎ 基本部分の年金

国に代わって給付する年金に1%上積みがあります

（1ヶ月以上の加入期間があれば給付が受けられます）

◎ 加算部分の年金

10年以上の加入期間があれば、年金基金独自の「上乗せ部分（約30%）」が一生給付されます

（加入期間3年以上10年未満は、一時金が支給されます）

なお、上乗せ部分掛金の事業主負担は
→（例）加入員の平均標準給与月額
34万円の場合6,630円／月です

◎ 福祉施設

年金受給者には“長寿祝品”を贈呈
加入員・年金受給者死亡の際には“弔慰金”的給付があります

詳しいことのお問い合わせは

神奈川県石油業厚生年金基金へ

☎ 045-681-0825